

平成26年度 事務事業評価シート

事務事業名		母子保健給付等				所管	健康部 保健サービス課			
事務事業の概要	行政計画	なし	事業NO.		計画事業名					
	長期総合計画体系	[基本目標]					事業の開始・終了年度			
		[小 柱]					[事業開始] 昭和 5 0 年度			
		[施 策]					[終了予定] - 年度			
	根拠法令等	法令(義務)	[法令等名]	母子保健法第20条						
	事業対象	妊産婦・未熟児・乳幼児・児童								
	事業目的	乳幼児の健全な発育・発達を支援する。								
	事業内容	未熟児養育医療、自立支援医療(育成医療)、療育医療等の給付及び妊娠高血圧症候群に対する医療の給付助成。小児慢性疾患児への日常生活用具の給付。								
委託の有無	なし	委託内容								
補助金の有無	国・都									
事務事業の実績	種 別	指標の名称 (単位)			目標値 (27年度)	23年度	24年度	25年度		
	活動指標	養育医療給付件数 (件)			94	90	83	86		
		育成医療給付件数 (件)			38	35	42	37		
	成果指標									
	決算額 (単位：千円)					10,278	9,858	10,746		
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト (人件費など)				4,680	4,998	3,409		
		物にかかるコスト (物件費・維持補修費)				10	8	8		
		その他のコスト (扶助費・補助費など)				10,269	9,851	10,739		
		総経費				14,959	14,857	14,156		
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額 (使用料・手数料・負担金など)				2,146	0	0		
その他特定財源 (国や都の支出金・財産収入など)				6,485	8,075	6,744				
一般財源 (区負担額)				6,328	6,782	7,412				
前年度から改善した事項	妊産婦、乳幼児及び児童の身体の健康と子育て世代の経済的負担軽減のために事業を実施する中で、制度利用に係る不安を少しでも解消できるよう、できる限りわかりやすく丁寧なご案内を心がけた。医療費の給付は、単に件数の増加を目指すものではないため、前年同様、利用者の心的・経済的負担の軽減に重点をおいて取り組んだ。									
評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	法に基づく事業であり、対象者の経済的負担の軽減や育成支援を図るために必要である。							
	効率性	3	コストや効率性に大きな変化はない。							
	手段の適切性	4	給付条件や給付手法等は法に基づき行っている。							
	目的達成度	3	妊産婦・未熟児・乳幼児等への医療費助成は子供の育成支援として効果がある。							
[評価の理由] (区民生活への影響を十分考慮すること)						評価結果	今後の方向性	拡大改善 維持 縮小 廃止・終了		
母子保健法第20条などにより事業実施を義務付けられており、給付件数なども例年大きな差はない。今後も継続して事業を行う必要がある。							維持			